

普及活動情勢報告（令和2年11月分）

中央東農業振興センター農業改良普及課

～第3回土地利用型園芸農業研究会を開催～ 農地整備後の大規模農業に向けて



10月26日、J A高知県南国市営農経済センターで、第3回土地利用型園芸農業研究会が開催され、生産者、南国市、J A、（株）高知青果、振興センターが参加しました。

会では、検討品目の研究状況や、品目の流通と需要展望についての情報交換を行いました。参加者からは、「市場の動きやニーズについてもっと情報交換をしてほしい」「ヘクタール単位での農業を展開しないといけない」などの意見がありました。

農業改良普及課では、今後も関係機関と協力して、土地利用型園芸農業の有望品目の選定や、経営モデルの策定に向けて、取り組んでいきます。

ピーマンの産地維持に向けて



11月10日、J A高知県長岡地区ピーマン部会の現地検討会が開催され、生産者11名、J A、南国市等の関係機関5名が参加しました。

会では、部会員から指導農業士が新たに認定されたことや、高齢化が進んでいることを踏まえ、農業改良普及課から、就農希望者の確保を目的に産地提案書を作成することを提案しました。

参加者からは「募集してもハウスが準備できるのか、古いハウスだと結局お金がかかる」、「産地提案書（案）の経営モデルは全員に当てはまるものではないので、具体的な設定で示した方がよい」などの意見が出されました。

今後農業改良普及課では、今後も部会・関係機関と連携して、新規就農者の確保などを支援します。

（株）ながおかが土佐園芸生産組合のGAPの取り組みを視察



10月23日、（株）ながおかのメンバー4名がGAPを理解するために、J-GAPを取得した土佐園芸生産組合を視察しました。農業改良普及課は、同行して助言しました。

会では、土佐園芸生産組合の担当役員から、肥料・農薬や農機の管理、エネルギー節減、記録の保存方法などの説明を受けました。メンバーからは、「うちでも、農場の管理をマニュアル化していきたい」と意欲を見せていました。

農業改良普及課では、（株）ながおかのGAPの推進を支援していきます。

～経営継承を学び、進めよう～



10月27日、香南市で認定農業者連絡協議会総会に併せて、認定農業者、関係機関等60名が参加し、経営継承をテーマに研修を行いました。

農業改良普及課から経営の課題を家族で話し合い改善に繋げる取り組みについて説明後、西込浩一氏（「株式会社にしごみ」）の講演「家族経営で小さな会社を創る」では、家族間で話し合い早めに継承に取り組む重要性等について話がありました。

参加者には、後継者のいる農家も多く、スムーズな継承には長い時間かけて親子間でよく話し合い取り組む必要性について、改めて認識されました。

農業改良普及課では、今後も産地の持続的な維持・発展に向けて、経営継承の推進を支援していきます。

J A 香美地区フルーツトマト部会が現地検討会を開催



11月12日、J A 香美地区フルーツトマト部会が現地検討会を開催し、生産者13名が参加しました。

農業改良普及課は、10月中下旬の灌水量の聞き取り調査結果および生育調査の中間報告を行いました。

今回巡回した3圃場では立地条件に合わせた灌水管理を行っており、生産者同士も加温時期や現在の管理について意見交換する姿が見られました。

農業改良普及課では、生育調査や灌水量調査を継続し生産者へ情報提供を行うとともに、栽培技術の向上を支援していきます。